

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	株式会社 雪国まいたけ
【英訳名】	YUKIGUNI MAITAKE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 平 喜 信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都千代田区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月28日に提出いたしました第30期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価手続きを実施した結果、平成25年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすことになり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、平成25年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社は、過年度における会計処理の一部について、外部から疑義を受け社内調査を開始しました。その後、平成25年8月、証券取引等監視委員会の立入調査を受け、不適切な会計処理の疑義が生じたことから、不適切な会計処理の実態、原因分析及び責任の所在を明確にするとともに再発防止策の立案等が必要であると判断し、平成25年10月18日、当社取締役星名光男（平成25年6月の定時総会で選任され、過去の決算に関与していない。）を委員長とする社内調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。平成25年11月5日付で同調査委員会より調査報告書の提出を受けました。

当該不適切な会計処理が実行され発見が遅れた原因は、リスクの認識及びそのリスクに対応した業務に対する業務管理プロセスの運用について、開示すべき重要な不備があったことによるものと認識しております。

具体的には、広告宣伝費の計上検討プロセスに関し、広告宣伝活動の立案から実施までの決定プロセスのうち広告代理店との契約交渉から契約締結までのプロセスが担当者任せで行われ、上職その他業務担当者以外の者による交渉の途中経過の確認や契約締結の最終確認手続がなされなかったことにより不適切な会計処理を見落とす結果となりました。

また、当社は、雪国まいたけブランドの長期的な浸透効果を狙って積極的に広告代理店等の外部専門家を活用してきましたが、担当部署でイベント等実施に係る費用の進捗管理が十分に行われなかったため、イベント等の実施による役務提供と費用計上時期の差異を発見することができませんでした。

これに伴い当社は、平成24年3月期以降の決算を訂正し、平成24年3月期から平成25年3月期の有価証券報告書及び平成24年3月期から平成25年3月期の四半期報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

なお、重要な不備については、本件訂正報告書提出時点において是正が完了していません。当社は財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、社内調査委員会の提言を踏まえて以下の再発防止策を講じてまいりますとともに、財務報告に係る重要な不備の是正に着手してまいります。

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥を是正するための措置を以下のように考えております。

1. 業務プロセスにおける内部統制の強化・是正措置

広告宣伝費は、支出金額が大きくなるため、広告宣伝実施決定プロセスにおいて、一定金額以上の実施予定案件については広告代理店との最終商談は担当部長が同席するとともに、担当部長が本部長に進捗を報告し、本部長が提案し社内決裁ルールに従い経営会議または取締役会で決定する業務プロセスを徹底して遵守するように取り組めます。

また、広告代理店との契約締結に関しては、管理本部法務担当によるリーガルチェック及び経理財務部による経理処理の確認手続きを追加し、稟議による契約締結の業務プロセスを徹底して取り組めます。

その他、当社としては、業務プロセスのみならず、新体制のもとに、以下の通り全社的な内部統制についても強化・是正措置を行ってまいります。

(1) 全社的な内部統制の対する是正・強化策

経験豊富な独立取締役の増員等による取締役会機能の強化

執行役員制度の見直し

職務権限規程の見直し

内部監査の強化

内部通報制度の周知徹底

(2) 経営幹部・中堅幹部のコンプライアンス意識の確立

以上